

追加型投信／国内／その他資産(商品)

ファンド情報提供資料
データ基準日: 2024年12月31日

三菱UFJ 純金ファンド 〈愛称: ファインゴールド〉 足下の運用状況

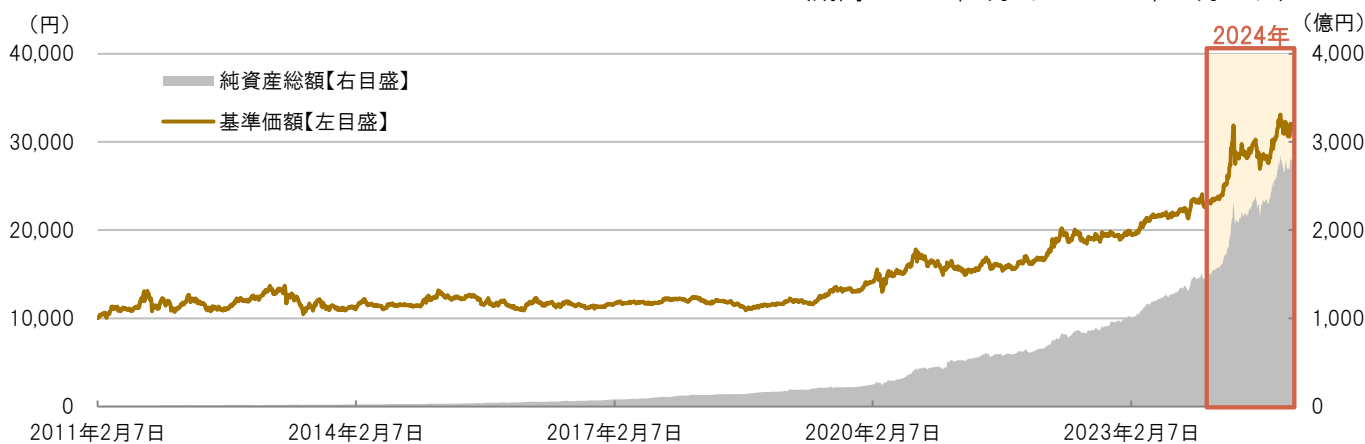
平素は「三菱UFJ 純金ファンド 〈愛称: ファインゴールド〉」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
本レポートでは、当ファンドの足下の運用状況と金価格上昇の背景について解説いたします。

当ファンドの2024年の運用状況

- 当ファンドの基準価額(1万口当たり)は、金価格上昇および円安米ドル高を背景に2024年初来38.7%上昇しました。
- 米国のインフレ率は3%前後まで低下し落ち着きを見せたものの、中東情勢は緊迫した状況が続いたことを背景に安全資産とされる金は買われる展開が続いたことから、ロンドン金価格は、米ドルベースで25.5%上昇しました。
- 為替は11.5%の円安米ドル高となりました。足下では、12月の米連邦公開市場委員会(FOMC)の政策金利見通しが2025年の利下げペースの鈍化を示唆するタカ派的な内容であった一方で、日銀は政策決定会合で利上げに慎重なハト派姿勢を示したことから、日米金利差が意識され円安米ドル高が進みました。

当ファンドの設定来の基準価額の推移

(期間: 2011年2月7日～2024年12月30日)



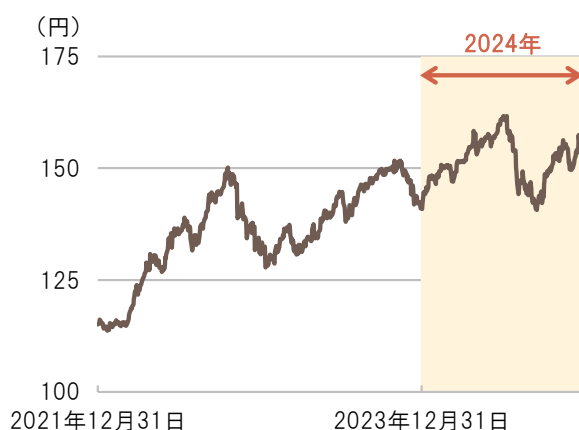
ロンドン金価格の推移

(期間: 2021年12月30日～2024年12月30日)



米ドル円の推移

(期間: 2021年12月31日～2024年12月31日)



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

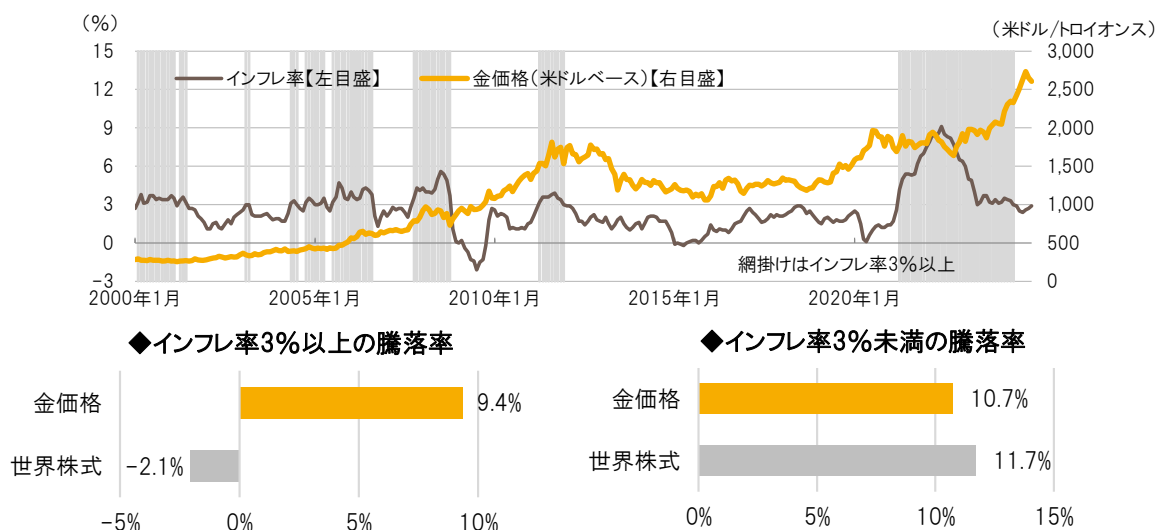
・当ファンドの基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。・なお、掲載期間においては、分配金をお支払いしていません。・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

三菱UFJ 純金ファンド 〈愛称: ファインゴールド〉

金価格上昇の背景①インフレの備えとしての「金」

金価格上昇の背景には、インフレへの備えとして金の需要が高まったことがあげられます。モノの価格が上がる反面、通貨の価値が下落するインフレ環境において、金は実物資産としての魅力が高まり、インフレに対するリスクヘッジのために買われる(逆に、インフレが落ち着いた際には売られる)傾向があります。過去、米国のインフレ率が3%以上の局面における騰落率の平均は、世界株式がマイナスとなった一方、金価格はプラスとなりました。

金価格とインフレ率の推移 (期間:2000年1月末~2024年12月末)

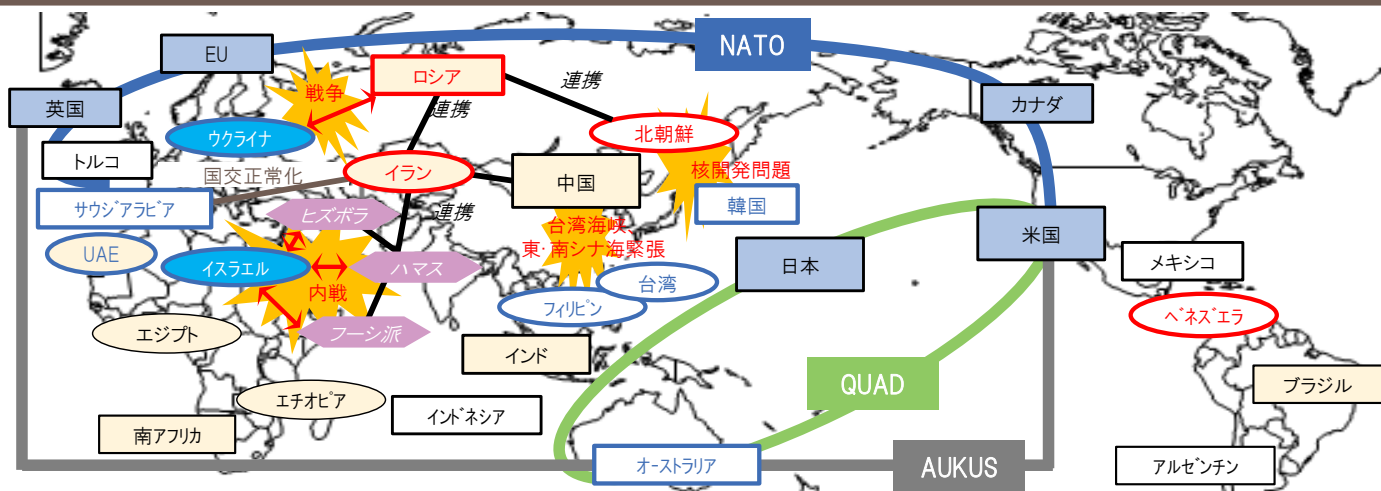


(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成
・インフレ率は米国消費者物価指数(CPI総合、前年比)、世界株式は指数(トータルリターン)を使用しています。・指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。・「インフレ水準別の金価格と世界株式の騰落率」のデータは、金・世界株式の月次騰落率をそれぞれ年率換算し、インフレ率3%以上(未満)の環境下(月次)に分け、単純平均したものです。計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

金価格上昇の背景②リスク回避局面に強い「金」

金は「有事の金」とも言われ、地政学リスクが高まり金融市場の先行き不透明感が増す局面では、資金の逃避先として安全資産とされる金を選好される傾向にあります。ロシア-ウクライナ紛争等が継続する中、国家間の分断が深まっており、地政学リスクが意識される展開が続いています。

国際情勢関係図



(出所)各種資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成
注)□はG20、■塗りはG7とEU、■塗りはBRICS加盟国(2024年からの新規加盟4カ国含む)。青色字・枠は親米国(除くG7)、赤色字・枠は反米国、桃色枠はイスラム武装組織。NATO:北大西洋条約機構、QUAD(クワッド):日米豪印4カ国の安全保障・経済協議の枠組み、AUKUS(オーカス):米英豪3カ国の新たな安全保障の枠組み。

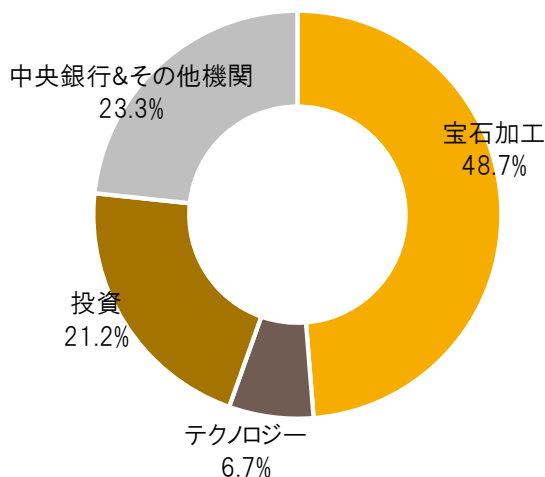
・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

三菱UFJ 純金ファンド 〈愛称: ファインゴールド〉

金需要の背景は様々

金の確認埋蔵量は、50メートルプールに換算すると約1杯分とされ供給が限られています。一方、金の需要は様々であり、投資需要のみならず、宝飾需要や工業用需要、さらに中央銀行等が外貨準備の代替として金を保有する公的需要も存在します。足下、新興国においては、金の保有量が増加、外貨準備に占める金の割合も増加しており、官民の金の需要が増していると考えられます。新興国をはじめとした各国の多様な金の需要の高まりが、中長期にわたって金価格を下支えする要因になることが期待されます。

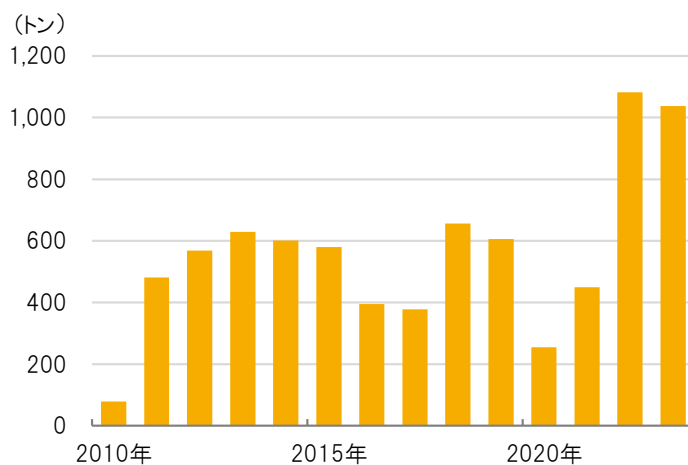
2023年の金需要の内訳



・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

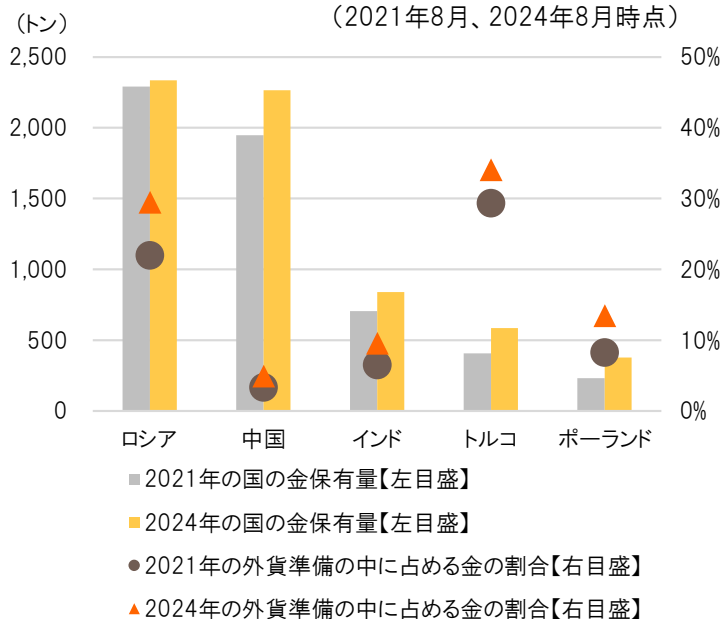
中央銀行とその他機関の金需要量の推移

(期間: 2010年~2023年)



新興国各国の金保有量と外貨準備の中に占める金の割合

(2021年8月、2024年8月時点)



・上記はIMFの定義による新興国の中で、2024年の金保有量上位5カ国を掲載しています。



COLUMN

金の採掘済量と確認埋蔵量ってどのくらい？

金の採掘済量は約**21.3**万トン。
50メートルプールに換算すると
約 **4** 杯分



金の確認埋蔵量は約**5.9**万トン。
50メートルプールに換算すると
約 **1** 杯分



(2023年末時点)

(出所) World Gold Councilのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

三菱UFJ 純金ファンド 〈愛称: ファインゴールド〉

投資対象として「金」を併せ持つ効果

一般的に、金は株式・債券等の値動きとの相関が低いため、分散投資効果が期待されます。相関の低い国内株式・先進国株式と金を併せ持った場合、各資産のみを保有する場合と比較してリスク対比のリターンの上昇が期待されます。

金(円換算ベース)と各資産(円換算ベース)の相関係数

(期間: 2014年12月末~2024年12月末)

	国内株式	先進国株式	新興国株式	先進国債券	新興国債券	金
国内株式	1.0					
先進国株式	0.8	1.0				
新興国株式	0.7	0.8	1.0			
先進国債券	0.5	0.7	0.5	1.0		
新興国債券	0.6	0.7	0.8	0.6	1.0	
金	-0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	1.0

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

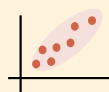
・上記は、各資産の月次騰落率の相関係数です。

相関係数: 銘柄間やファンド間、指数などの値動きの連動性を表す指標で、1から-1までの範囲で表される。

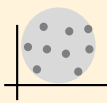
1に近い場合(正の相関)

0に近い場合(無相関)

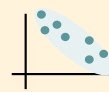
-1に近い場合(負の相関)



片方の値が増加すると、もう一方も増加する傾向がある



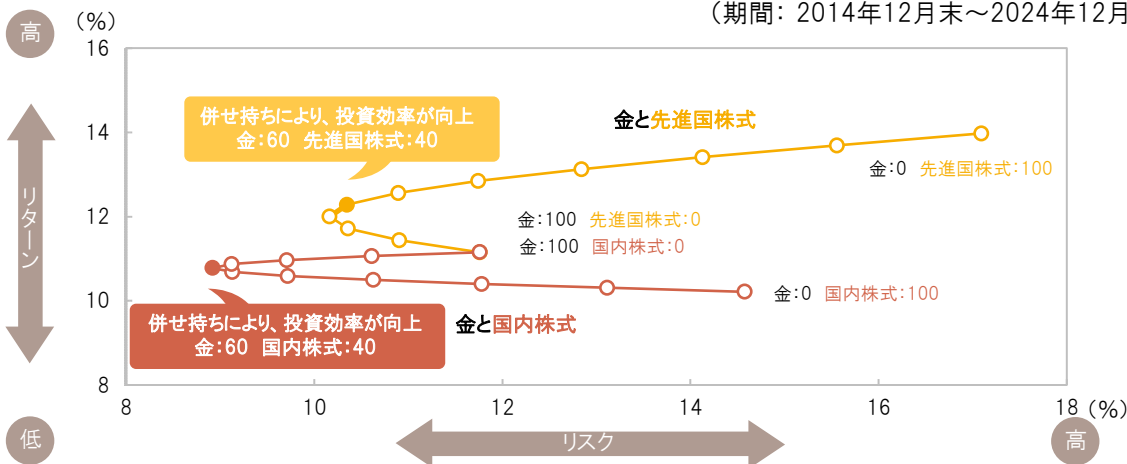
双方の動きには関連性がないと考えられる



片方の値が増加すると、もう一方が減少する傾向がある

金と国内株式・先進国株式の併せ持ち効果

(期間: 2014年12月末~2024年12月末)



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

・金、先進国株式は米ドルベースの指数を使用しており、三菱UFJアセットマネジメントが円換算しています。金と各指数の保有比率を10%ずつ増減させ、合計で100%となるように推移させたシミュレーションであり、実際の運用とは異なります。・リスクとはリターン(収益)のブレ(変動)の大きさのことです。リスクは月次騰落率の標準偏差を、リターンは当期間の月次騰落率平均をそれぞれ年率換算したものです。

・指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

【本資料で使用している指数について】

■世界株式: MSCIオールカントリー ワールド インデックス ■国内株式: 東証株価指数(TOPIX) ■先進国株式: MSCI コクサイ インデックス ■新興国株式: MSCI エマージング マーケット インデックス ■先進国債券: FTSE世界国債インデックス(除く日本) ■新興国債券: JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

本資料中の指数等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指数等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指数等に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufj.jp/other/disclaimer.html>)を合わせてご確認ください。

三菱UFJ 純金ファンド

〈愛称: ファインゴールド〉

追加型投信／国内／その他資産(商品)

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

わが国の取引所における金価格の値動きをとらえることをめざします。

■ファンドの特色

- ・「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)を主要投資対象とします。
- ・純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)への投資比率は原則として高位を維持します。
- ・純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)は国内に保管される金の現物を裏付け資産としており、わが国の取引所における金価格を反映します。わが国の取引所における金価格とは、大阪取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として算出した理論価格をいい、ファンドの参考指標です。
- ・純金上場信託(現物国内保管型)(愛称:「金の果実」)とは、三菱商事が信託委託者として拠出した金の現物を、信託受託者である三菱UFJ信託銀行が信託財産として国内に保管した上で、当該信託財産を裏付けとして発行された受益証券発行信託の受益権を、2010年7月に東京証券取引所に上場したETF(上場信託)です。指標価格は大阪取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算出した理論価格を使用しています。

※ファンドはわが国の取引所における金価格の値動きをとらえることをめざしていますが、ファンドの主要投資対象である「金の果実」の市場価格は市場の需給により変動するため、ファンドの基準価額は金価格の理論値である指標価格および日本における金の店頭小売・買取価格や海外で公表される取引価格と乖離が生じる場合があります。

■分配方針

- ・年1回の決算時(1月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、特定の上場有価証券(「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)をいいます。)への投資に係るリスクを伴いますが、複数銘柄に分散する場合に比べ、分散投資効果が得られないことから、当該上場有価証券が受けるリスクの影響をほぼ直接に受けます。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	一般に、金地金の指標価格は金の需給関係や為替、金利の変動など様々な要因により大きく変動します。また、組入上場有価証券は金地金の指標価格の変動等の影響を受けて変動します。このため、ファンドはその影響を受け、組入上場有価証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	ファンドは外貨建資産への投資は行いませんが、当該上場有価証券の裏付けとなる金地金の指標価格は一般的に為替相場の変動の影響を受けます。また、為替ヘッジは行いません。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、ファンドが組み入れている上場有価証券は、一般的に株式と比べ取引規模が小さく、取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
信用リスク	ファンドは、実質的に金地金のみを保有するため、信用リスクが基本的にありません。ただし、一部余資運用があり、信用リスクはその影響を受けますので、基準価額の変動要因となります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 純金ファンド

〈愛称: ファインゴールド〉

追加型投信／国内／その他資産(商品)

投資リスク

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
 - ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
 - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドから金地金へ交換することはできません。また、ファンドで直接金地金を保有することはありません。
 - ・ファンドの組入上場有価証券の市場価格と金地金の指標価格は、組入上場有価証券における信託報酬等のコスト負担等により一致した推移となることをお約束するものではなく、ファンドにおいても信託報酬等のコスト負担等により基準価額が指標価格と一致した推移となることをお約束するものではありません。

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ※ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。 原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象とするETFの売買停止等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2011年2月7日設定)
繰上償還	投資対象とするETFが、上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、繰上償還となります。なお、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA(少額投資非課税制度)」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ 純金ファンド 〈愛称: ファインゴールド〉

追加型投信／国内／その他資産(商品)

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限1.1%(税抜 1%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

	当該ファンド	日々の純資産総額に対して、 年率0.55%(税抜 年率0.5%) をかけた額
運用管理費用 (信託報酬)	投資対象とする ETF	投資対象ETFの純資産総額に対して 年率0.44%(税抜 年率0.4%)
	実質的な負担	当該ファンドの純資産総額に対して 年率0.99%程度(税抜 年率0.9%程度) ※投資対象とするETFの信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。(2024年7月末現在) ※上記料率は今後変更となる場合があります。
その他の費用・ 手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。	

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>
<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034
(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2024年12月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ 純金ファンド

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社あいち銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○			
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBIネオトレード証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第8号	○		○	
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第30号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社高知銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社三十三銀行(インターネット専用)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	○		○	
十六TT証券株式会社(ラップ専用)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○			
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社但馬銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号	○			
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3299号	○	○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○			
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行(インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山第一銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社名古屋銀行(インターネット専用)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号	○			
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

2024年12月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ 純金ファンド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
ワイエム証券株式会社(ラップ専用)	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			